# FEYENDER, CHOUSE FAITY J

# 1. サービス内容およびご利用条件

「チョイソコうおづ」(以下「本サービス」)は、「チョイソコうおづ」 会員規約(以下「本規約」)に基づき、会員となった方(以下 「会員」)を対象とし、限定された地域内において限定された目的地 まで、複数の方で乗り合い、定額運賃で目的地まで移動すること を支援するサービスです。本サービスのご利用条件は、本規約に よります。

#### 2. 規約への同意

本規約は、本サービスの利用を希望するお客様が、別添の会員 登録申込書に必要事項を記入し、本規約に同意し、魚津市(以下 「当市」)が会員と認めた方と、当市との間で適用されます。

## 3. 会員条件

次の(1)(2)(3)の条件の全てを満たす方のみ会員申込できるものとします。

- (1) 小学生以上の方※18歳未満の方は保護者の同意が必要です。
- (2) ご自分で、または保護者もしくは介助者の補助により、コールセンターへご連絡できる方
- (3) ご自分で、または保護者もしくは介助者の補助により、停留所 への移動および車両への乗降ができる方(ただし、車いすの 積載はできません)

#### 4. 利用開始

本サービスは、会員証が届いてから、ご利用頂けます。

#### 5. 運賃

運賃は、旅客自動車運送事業者の定める料金とします。 なお、本運賃は旅客自動車運送事業者が受領することとします。

# 6. 停留所・運行ルート等

停留所は、会員登録申込書添付別紙のとおりとします。また、運行ルートは、会員の乗車希望状況・乗降都合・交通事情等により、旅客自動車運送事業者が適宜決めるものとします。このため、停留所への運行ルートは、乗降時で異なる場合があります。

# 7. 運行・乗車希望受付日時および運休

運行および乗車希望受付日時は、次のとおりとします。ただし、 旅客自動車運送事業者の判断により、変更または運休する場合 があります。この場合、魚津市より、該当する会員に連絡します。 (1) 運行日時 月曜日から土曜日 9:00~16:00

ただし、日祝日及び12/31~1/3、当市が定めた運休日を除く

- (2) 乗車希望受付日時
- ①電話の場合 8:30~15:30

ただし、日祝日及び12/31~1/3、当市が定めた運休日を除く利用希望日の2週間前から利用希望日時の30分前まで受付けます。

②インターネットの場合 24時間(年中無休) ただし、システムメンテナンス時を除く。 利用希望日の2週間前から利用希望日時の30分前まで受付けます。

#### 8. 乗車希望方法

ご利用を希望される場合は、コールセンターへお電話もしくは、インターネットにて利用者番号、利用希望日時、乗降希望場所をご入力下さい。(なお、小学生がご利用を希望される場合、保護者からの連絡が必要です。)運転係員への口頭での乗車希望は、受付致しかねます。限られた車両で申込の早い会員を優先するため、空きがない場合があります。また、到着時間に余裕をもってご乗車希望日時を決めて下さい。(手押し車等については、会員ないし同乗者にて折り畳みして運搬できるものは、車内への持込が可能です。)

#### 9. 変更・キャンセル

乗車希望の変更・キャンセルは、コールセンターへ電話連絡下さい。 尚、運転係員への口頭での変更・キャンセルは受付致しかねます。 また、変更・キャンセルについて、取消料等の負担は不要です。

#### 10. 到着時間

本サービスは乗合のため、他の会員の乗車希望状況・乗降都合・ 交通事情により、予定より到着が前後する場合がございます。 乗車希望時間の5分前に停留所にお越し下さい。

出発・到着の時間は目安であり、時間を確約するものではありません。大幅な遅延が予想される場合、コールセンターからご連絡しますが、携帯電話等をお持ちでない場合、連絡が取れない場合がございます。このため、携帯電話の持参を推奨します。

#### 11. 会員の遅延

ご希望された乗車時間・場所にお越しにならない場合、次の会員をお迎えに出発します。

# 12. 乗車のお断り

旅客自動車運送事業者と会員との運送契約により、旅客自動車 運送事業者が乗車をお断りする場合があります。

#### 13. 会員資格の取消し

会員が次のいずれかに該当すると当市が判断した場合、会員資格 を直ちに取消すことがございます。

- (ア)本人確認ができないとき
- (イ)旅客自動車運送事業者との運送契約に違反するとき
- (ウ)本規約第3条(会員条件)を満たさないとき
- (エ)本規約第18条(反社会的勢力の排除)の誓約に違反し、また はそのおそれがあるとき
- (オ)本規約を遵守しないとき

#### 14. 同乗者

会員にご同行される場合は、会員と同じ行き先・時間であれば 非会員も同乗が可能です。

同乗をご希望される場合は、乗車希望のご連絡の際に、同乗者の 人数とお名前をお伝え下さい。お伝えがない場合、または同乗者 多数の場合は乗車をお断りする場合があります。

同乗者にも本規約が適用されますので、会員は、同乗者が本規約を理解し、守ることに責任を持って頂きますようお願いします。

#### 15. 運送契約の成立および適用

会員および同乗者の乗降および運送(運送の引受け、旅客に対する責任(生命又は身体を害した場合の責任)等)、本サービスにかかる車両の管理については、当市ではなく、運送を行う旅客自動車運送事業者と会員との間で適用される運送契約(旅客自動車運送事業標準運送約款等)によります。旅客自動車運送事業者と会員との間の運送契約は、会員の乗車時に成立するものとし、当市は、旅客自動車運送事業者と会員との間の運送契約の成立を約束するものではなく、運送契約の不成立について、何らの責任をも負わないものとします。

#### 16. 当市の免責

次の場合、当市は会員に対して損害を賠償する責任を負わない ものとします。ただし、当市に故意又は重大な過失がある場合は、 この限りではありません。

- (ア)本サービスにかかる車両、乗降、および運送により生じた 一切の損害、損失、事故、トラブル
- (イ)通信不具合・会員の連絡ミス等により、乗車希望連絡等に 関してトラブルが生じた場合
- (ウ)会員が本サービスにかかる車両・停留所に忘れ物をされた 場合
- (エ)会員が携帯電話をお持ちでない、または使用できないことにより、時間の変更・キャンセル、運行遅延等の連絡ができない場合
- (オ)本規約第7条(運行・乗車希望受付日時および運休)、第10条 (到着時間)、第11条(会員の遅延)、第12条(乗車のお断り)、 第13条(会員資格の取消し)、第14条(同乗者)、第22条(コール センターの稼働中断・停止)、第23条(本サービスの中止・ 終了)に定める事由が生じた場合
- (カ)会員の故意または過失による場合
- (キ) 当市の責に帰すことができない事由による場合

## 17. 会員の責任

当市は、会員が故意もしくは過失により、または会員が法令もしく は本規約の規定を守らないことにより、当市が損害を受けたとき は、当該会員に対し、その損害の賠償を求めることがあります。

## 18. 反社会的勢力の排除

会員は、会員および同乗者が、反社会的勢力(暴力団員または これに準ずる者、暴力・威力・脅迫的言辞・詐欺的手法を用いて 威圧し、業務妨害し、もしくは不当要求をする者)でないことを 誓約するものとします。

#### 19. 個人情報の取り扱い

会員に提供いただいた個人情報は、以下の目的にのみ利用し、 他の目的には利用しません。

- (ア)本サービスにかかる車両の運行、運行に関するご利用状況・ ご意見調査
- (イ) 当市が「チョイソコ」スポンサーから提供を受けた広告配信
- (ウ)当市が主催するイベント案内
- (エ)本サービスの運営及び改善
- (オ)その他の当市の商品・サービスの品質向上や企画・開発

#### 20. 第三者による個人情報の利用

当市は、次に掲げるとおり個人情報の第三者提供をすることがあります。

- (1) 第三者提供する個人情報の項目
- 会員登録申込書の記載内容(氏名、電話番号、年齢など) 本サービスにより取得した乗降データ
- (2) 第三者提供する情報の利用目的 / 第三者提供の範囲 運行状況の報告ならびに本サービスの運営および改善 / 旅客自動車運送事業者

住民サービス向上/魚津市、ネッツトヨタ富山株式会社 本サービスならびにその他の株式会社アイシンの商品・ サービスの品質向上や企画・開発・運営/株式会社アイシン

#### 21. 申込内容の変更・退会

会員登録申込書に記載された内容に変更がある場合、または 退会をご希望される場合は、コールセンターへ書面または電話で ご連絡下さい。

# 22.コールセンターの稼働中断・停止

当市は、システムのメンテナンスのため、コールセンターの稼働を中断し、または停止する場合があります。

# 23. 本サービスの中止・終了

当市は、車両内・インターネット上に掲示する等の方法で会員に 周知することにより、本サービスの運営を中止し、または終了 する場合があります。

#### 24. 規約の変更

当市は、本規約の変更内容および変更日を、本サービスにかかる 車両内・インターネット上に掲示する等の方法で会員に周知する ことにより、または、変更時に有効な民法の規定に従い、本規約を 変更することができるものとします。この場合、変更日をもって 変更後の規約が適用されるものとします。

# 25. その他の同意事項

その他の同意事項はありません。

# 26. 準拠法および裁判管轄

本規約は、日本法に準拠し、これに従い解釈されます。本サービス 及び本規約に関する一切の紛争は、富山地方裁判所を第一審の 専属的合意管轄裁判所とします。

以上

規約制定:2024年11月 1日 規約改訂:2025年11月 1日